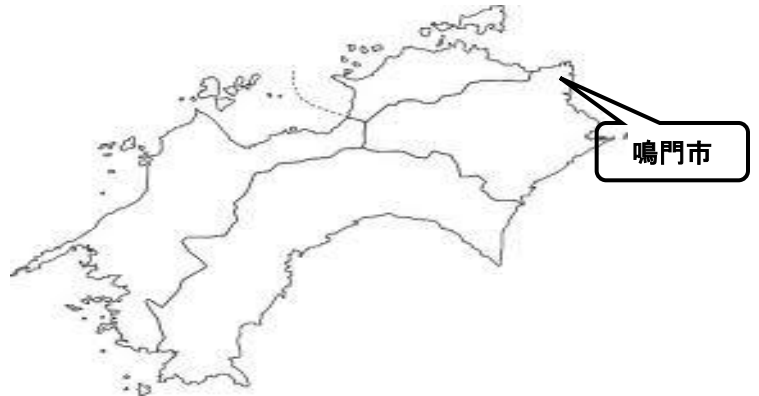


徳島県で野鳥の糞便から 低病原性鳥インフルエンザ ウイルス検出！！

徳島県鳴門市において、10月28日に採取された野鳥の糞便1検体から、低病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N3亜型）が検出されました。

今秋以降、国内で初めて確認され、野鳥による日本への侵入リスクが非常に高い状況です。

渡り鳥注意！
防鳥ネットの確認
修繕をしましょう。



- 飼養家さんの毎日の健康観察、異常の早期発見・早期通報
- 野鳥・野生動物の侵入防止
- 農場、鶏舎の出入口での消毒の徹底
- 農場専用の衣服・長靴の使用
- 関係者以外の農場への立入制限
- 発生国への渡航の自粛
- 衛生管理区域に出入りする人や車両について、
消毒の徹底と記録（1年間保存）

異常を認めたら すぐに連絡してください。

東濃家畜保健衛生所

恵那市長島町正家後田1067-7

TEL(0573)26-1111(内線395) FAX 25-7669

〔 土日・祝日（閉庁時）は、警備室 0573-26-1114に電話し、
「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝えると、おつなぎします。 〕